

事業内容		年次							
		63	元	2	3	4	5	6	7
運営 役員 の 養成	主要運営 役員養成				←	→			
	運営役員 養成						←	→	
	競技補助 員養成							←	→

4. 第50回国民体育大会審判員年次別養成計画

(昭和63年6月9日第50回国体県準備委員会
第6回常任委員会において決定)

年度	講習会開催		講習会派遣		合計
	県内 講師	県外 講師	東 北 派 遣	中 央 派 遣	
63	393	113	44	41	591
元	287	76	51	71	485
2	218	200	75	75	568
3	209	57	67	108	411
4	250	304	70	99	723
5	228	160	47	121	556
6	40	279	14	79	412
7	0	64	0	30	94
計	1,625	1,253	368	624	
総計	2,878		992		3,870

養成数算定の基本的な考え方

1 県内審判員の現状

- (1) 県内現有事数 2,619人
昭和62年3月31日現在、県内で国体の審判が可能
な資格を有する者
- (2) 開催時審判可能見込数 1,008人
県内現有事数から、年齢等の条件で開催年には審判
が不可能な者、運営員、監督・コーチ・選手等に流
出が予想される者を除いた数

2 国体開催時審判必要数

- (1) 開催時必要総数 3,137人
日体協の競技役員編成基準、先催県例、競技会場
数等を考慮して算出した数
- (2) 県内必要数 2,264人
できる限り県内有資格者の中から確保する
- (3) 中央及び近県の必要数 873人
県内有資格者で競技会の運営が不可能な場合に、
近県、中央の順により県外からの派遣を要請する数

3. 国体審判資格取得までの養成数

- (1) 最低養成数 2,083人
県内必要数 - 開催時審判可能見込数 + 下級資格よ
り養成する数 (国体審判不可の下級審判含む。)
(3,264 - 1,008 + 827 = 2,083)
- (2) 養成目標数 2,524人
県内必要数 (各競技別) × 120% - 開催時審判可
能見込数 + 下級資格より養成する数 (国体審判不可
の下級審判含む。)
4. 延べ養成数 3,870人
養成目標数 (2,524) を確保するために必要な延べ
養成数

5. 第50回国民体育大会自転車競技会場地市町村

(平成元年3月29日第50回国体県準備委員会
第7回常任委員会において決定)

第50回国民体育大会自転車競技ロードレースの会場地
市町村を次の1市2町4村とする。

白河市 表郷村 東村 泉崎村 矢吹町
棚倉町

6. 第50回国民体育大会広報基本計画

(平成元年3月29日第50回国体県準備委員会
第7回常任委員会において決定)

1. 基本方針

半世紀を迎える記念すべき第50回国民体育大会の開
催を契機に、県民のスポーツの振興を図り、心豊かな
生き生きとした郷土づくりに寄与するため、開催の趣
旨を県民に広く周知し、理解と協力を求め、国民体育
大会に対する意識の高揚と、県民の積極的な参加を
実現するとともに、併せて本県の豊かな自然と香り高い
文化を全国に紹介するため広報活動を展開する。

2. 年次計画

「第50回国民体育大会開催準備総合計画」による。

3. 広報活動

(1) 印刷物による広報

国体開催の意義と準備状況の周知を図るため、県、
市町村、関係機関・団体相互の協力のもとに、国体
だよりの発行等印刷物による広報活動を展開する。

ア 国体だよりの発行

イ 広報ポスターの作成

ウ リーフレット、ステッカー等の作成

エ ガイドブックの作成

オ 県、市町村及び関係機関・団体の広報誌 (紙) 刊行物の活用

(2) 工作物等による広報

広告塔等を設置し、国体開催の広報に努める。

ア 広告塔、歓迎塔、歓迎アーチの設置